

平成 23 年度 湖南省立図書館第 4 回図書館協議会 会議記録

- 開催日時 平成 24 年(2012 年) 3 月 18 日(日) 午前 10 時 5 分~12 時
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 集会室
- 出席者 図書館協議会委員 10 人 欠席者なし
図書館事務局 5 人
- 傍聴人 1 人
- 議事
 - 1.平成 23 年度 市立図書館事業報告 (1 月末現在)
 - 2.これからの市立図書館の運営について
 - 3.職員レポート (学校図書館支援センターと公共図書館における学校図書館支援)
 - 4.前回の図書館協議会での質問、提案事項について
 - ・指定管理者制度について
 - ・社会教育法改正時の国会の附帯決議について
 - 5.その他

(※配布資料は HP では省略。資料は甲西図書館、石部図書館の郷土資料コーナーにおいてある「図書館協議会」のファイルに添付しています。)

事務局：[開会のあいさつおよび傍聴についての確認]

[傍聴人 1 名入室]

事務局：[今回の協議会の配布資料確認]

会長:[あいさつ]

[館長挨拶]

■議事

事務局	<p>[議事 1 平成 23 年度 市立図書館事業報告 (1 月末現在) (資料 1) についてピックアップして説明する。]</p> <ul style="list-style-type: none">・移動図書館車は 10 年経過し 24 年度から毎年車検になるが大切に使っていききたい。・コンピュータシステムは 2 月に更新したが、ホームページも 24 年度の早い時期にリニューアル予定。貸出延長できる方向で検討中。・実利用者数と貸出人数の違いの説明。・新しい事業の説明。視覚障がい者の総会を図書館見学と利用案内にあわせて実施。アンケート箱を置いた。保育園・幼稚園向け読み聞かせ用団体貸出を 24 年 4 月から始める予定で準備中。湖南省婦人会が写真家に依頼して石部の風景の写真パネルを作成されたのにあわせて 24 年度に展示と講演会を図書館と共催で行うにあたり、準備の勉強会を開催。・図書購入費として市民から 100 万円の寄付をいただいた。24 年度執行予定。・23 年度の展示の説明。長谷川義史原画展、青木泰三展、文化祭の 1 会場、河野裕子展、糸賀一雄と近江学園展、山中慎介展、小島恵梨香展について。
-----	---

会長	議事1について質問などがあれば、お願いします。
委員	新規事業の説明について、婦人会事業に関わってきたので補足したい。旧石部地域婦人会が解散した際に会費が一部残ったため、後世に残るものに使用したいと検討した結果、石部の消え行く風景を写真に残そうということになり今森光彦さんに依頼することができた。4～5年かかって春夏秋冬4枚の写真が完成し湖南省に寄託した。写真の背景や里山についての今森さんの講演会を行う前に今森さんの世界を知るための勉強会も行う予定をしている。
会長	委員からの市民感覚での学習会のご案内でした。他にありませんか。
委員	用語の訂正があります。図書館見学で「特別養護学級」とありますが「特別支援学級」です。
会長	他にありませんか。では議事2について、事務局、説明をお願いします。
館長	[議事2 これからの市立図書館の運営について(資料8、10、9)について説明する。以下、概略] 行革懇談会からの提言(H23.3)で2館あることの必要性を示しなさい、指定管理の検討と、できないなら根拠を示しなさいという求めがあったため、資料8の取組項目1～3について調査、分析、検討をしていくこととした。資料10では、図書館は利用率が最も高い生涯学習施設であることが述べられており、また、2年間の試行(まちづくり支援や政策決定・自己決定のための支援)の方向性が間違っていなかったことを確認できる資料でもある。地域とコミュニケーションする図書館職員の役割と自覚も大切である。資料9は議会の代表質問と答弁の報告である。
会長	館長より、指定管理者制度の運用や2館統合なども検討するという市の行政改革実施プランにしたがって経過と取組の進め方の現状報告があった。議会での答弁は図書館協議会委員の意見をふまえたものだったと考えている。最終的には総務省の通達にもあるように、議会の議決を経て実施するとされており、図書館として努力いただいている。図書館協議会の意見をふまえて、と明言してもらっていることは我々にとっても励みになる。ほかに意見はありませんか。
委員	キーワードとして効率ばかり論じられる傾向があるが、それにのらないように。「効率」でなく「効用」である。「効用」は数字に現れにくいのがジレンマだが、積み上げていってほしい。
会長	他にありませんか。では、3番目の職員レポートをお願いします。
事務局	[議事3 職員レポート(学校図書館支援センターと公共図書館における学校図書館支援 資料11)について説明する。]
委員	学校図書館指導員として活動していたときに痛感したのが、ボランティアのボトムアップだった。平成22年度から学校ボランティア連絡会議を年3回開催し、支援センターから支援してもらっている。
会長	〇〇委員はいかがですか。
委員	学校図書館を使った授業が求められるのは今は当然であり、それをサポートするシステムが必要だが、それをきちんと作っているのが湖南省である。湖南省内の教員は当然のことと思っているが、本当はすごいことである。システムが動いていて本が動くのは当たり前で、それで子どもがどう変わったかで評価すべきだと考えている。
会長	教育長職務代理者も、教育方針に織り込むと述べておられた。
委員	資料にある「授業者」とはどのような意味ですか。
事務局	授業をする先生のことです。
委員	子どもがどう変わったか、評価の面で公の場で発表する機会はあるのか。

委員	湖南省は23年度に近畿学校図書館研究大会で発表した。自分も求められて、本を活用することで子どもがどう変わったか話すことがある。が、どう変わったかを何で示すのか質的なものを示すのは難しい。課題を持ったり自分の考えを話し合う子どもたちが育っていると担任は実感しているのだが。
委員	図書館との本質とも関わることですね。「効用」と同じで、数字にでないが大切です。
委員	保護者会などで、子どもたちがこう変わったと声ができれば集約して発表する場があるといいのでは。
会長	他にありませんか。では、議題4について事務局の説明のあと、〇〇委員より見学報告があります。では、事務局、指定管理者制度についてお願いします。
事務局	[議事4 前回の図書館協議会での質問、提案事項について (資料3-①) 湖南省立図書館使命書(案)について説明する。] 図書館法改正にともない、図書館運営についての評価をすることが明示された。評価を進めていくことが大切であることは認識しているが、評価するためには、図書館は何をやる場所かを明確にしておく必要があると考え、毎年事業方針で確認してはいるが改めて(案)を作成した。
委員	「使命書」というのは聞きなれない言葉だが。
事務局	市民に向けて、また、職員が仕事をするよりどころとなるもの。市民に公開して一緒に図書館を作り上げていきたい。
委員	「ミッション」「コンセプト」という言葉でよくいわれていることですね。
委員	情報提供の方法は？
事務局	ホームページでの公開を考えている。
委員	今すぐ公開するわけではないのですね。
事務局	仕事の基本となることなので、できるだけ早くとは考えているが、内容を練ったうえで行政内部での承認をとる必要もある。
事務局	[議事4 前回の図書館協議会での質問、提案事項について (資料3-②③) 指定管理者制度、民営化に関する論文・指定管理者制度など導入館の現場に関する資料について説明する。] 図書館職員の主観がはいらない形での情報提供をしたい。千代田区立図書館については〇〇委員が見学レポートを作成してくださっています。
会長	〇〇委員、レポートをお願いします。
委員	滋賀県民は、この図書館サービスのレベルが当たり前だと思っているが、他府県にいくと恵まれていることがわかる。[資料4にしたがって見学記レポート]
会長	次に進めます。社会教育法改正時の国会の附帯決議について。
事務局	附帯決議に法的拘束力があるかどうかというご質問でした。結論としては、法的拘束力はありません。が、政府内では、それに反することができないため力はある。
会長	平成22年に総務省が指定管理者の運用について通達を出している。前回の資料で確認してもらっているが、①地方公共団体の自主性にゆだねる制度であり、②議会の議決を経て指定するものであり、単なる価格競争による入札とは異なる。③指定期間を定める。となっている。
館長	指定管理者については認定審査があるが、最終は議決で決定される。
会長	指定管理者制度については、前回もわからなかったなので資料を作ってもらい、理解が深まったこ

	<p>とと思う。議事 4 のなかの「図書館協議会でできること」については次回へ持ち越したい。最後にその他ということで事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>今回は平成 24 年 5 月以降開催予定としたい。</p>
会長	<p>館長から閉会の言葉をお願いしたい。</p>
館長	<p>専門職でもなく、図書館のことはわからなかったが、地域とのつながりはできた。2 年間、ありがとうございました。</p>
委員	<p>私も退任にあたり一言。図書館協議会委員として何をするのが最初はわからなかったが、地域住民と図書館との「かけはし」だと考えている。公共図書館の役割は「つなぐ」ことではないか。待っているだけでなく出て行くことやアピールすることが大事ではないか。図書館は中学校区に 1 館必要と考えるが、2 館しかないので移動図書館車の活用が市民と公共図書館とを近づけるという意味でも大切である。</p>
会長	<p>これで第 4 回図書館協議会を終わります。ありがとうございました。</p>